

<資料2>

平成27年2月25日
東京電力株式会社
福島復興本社

福島復興本社における
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～

至近の主な取り組み	．．．．．	P 1
除染推進活動状況	．．．．．	P 2～3
復興推進活動状況	．．．．．	P 4～7
原子力損害賠償の進捗状況	．．．．．	P 8～10

中小経年水力発電所の設備改修による 再生可能エネルギー発電設備の認定取得について

- ▶ 当社は、昨年1月に公表した「新・総合特別事業計画(以下、新総特)」において、福島県内の中小経年水力発電所(猪苗代電力所所管)の継続的設備改修による雇用創出等、福島復興に資する取り組みをお示しいたしました。
- ▶ この度、日橋川発電所ならびに金川発電所の設備改修がFIT制度の適用対象であることを示す、再生可能エネルギー発電設備の認定を、申請先である経済産業省より2月10日付けでいただきました。
- ▶ 今後とも、本事業の実現に向け真摯に取り組んで参ります。

事業概要

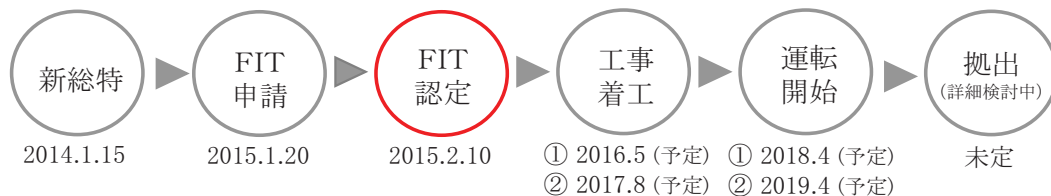
- 福島県内の中小経年水力発電所を、順次設備改修することにより下記を実現
 - ・ 地元雇用の創出(工事期間中)
 - ・ 県内事業者さまからの工事資機材調達推進
 - ・ FIT制度適用に伴い得られた利益の一部を、教育・医療等の分野に拠出

FIT制度とは

再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者等に調達を義務づけるもので、2012年7月1日にスタートしました。(資源エネルギー庁HPより)

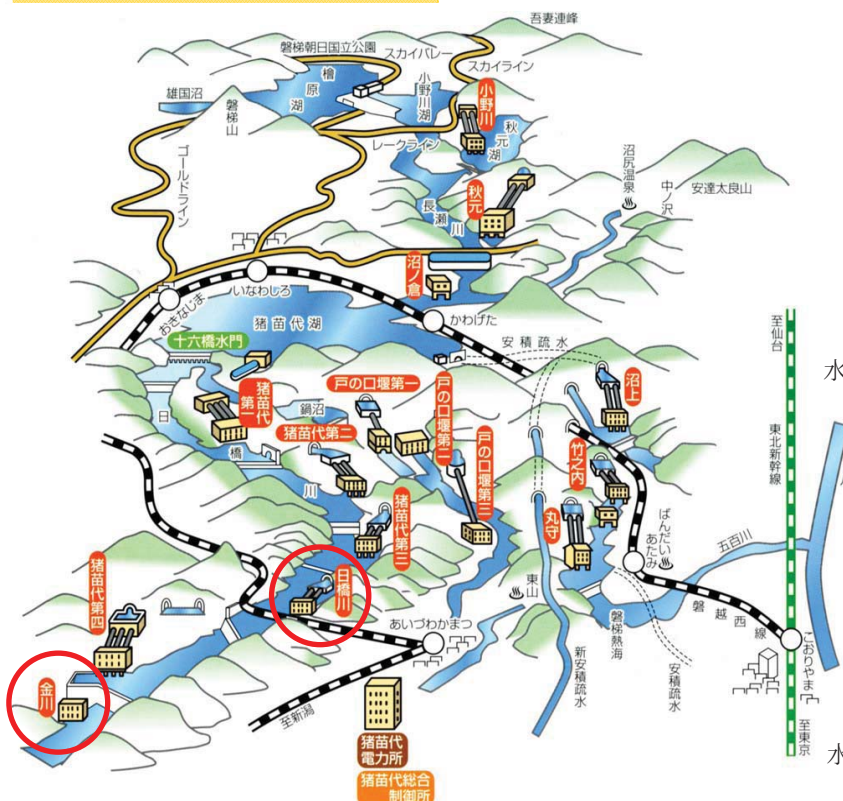
全体の流れ (①日橋川発電所 ②金川発電所)

※今回認定以外の設備に関する改修計画は検討中



日橋川発電所および金川発電所の概要

今回設備改修予定の水力発電所



にっばしがわ 日橋川発電所
 発電出力：11,000 kW<今回認定>
 運転開始：1912年
 水車発電機台数：3台
 所在地：会津若松市 河東町

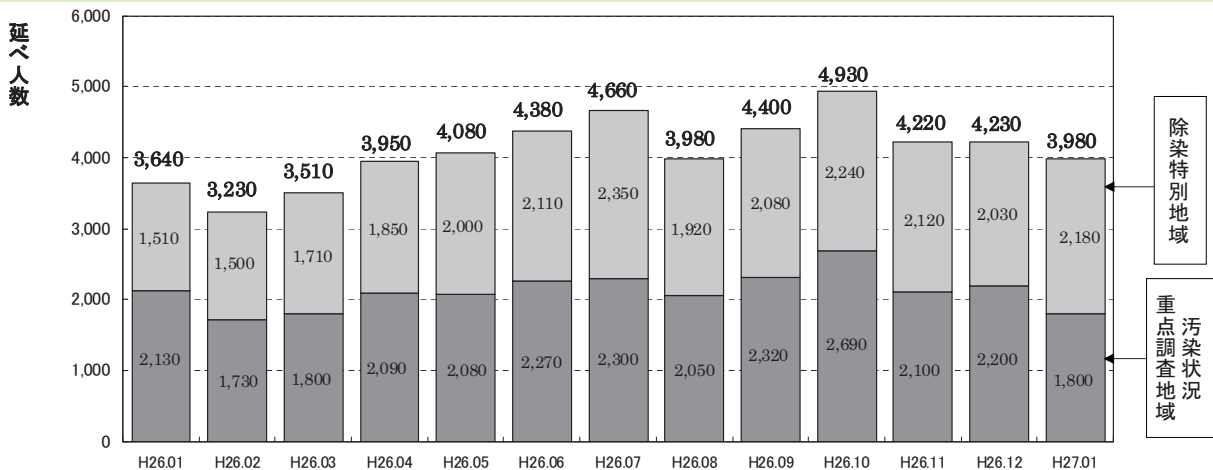


かながわ 金川発電所
 発電出力：7,100 kW<今回認定>
 運転開始：1919年
 水車発電機台数：1台
 所在地：喜多方市 塩川町

除染推進活動実績

■ 平成25年1月からの除染業務対応人員の累計は約85,350人（平成27年1月末現在）
（内訳）

- 除染特別地域（旧警戒区域＋計画的避難区域の11市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約39,230人】
- 汚染状況重点調査地域（福島県内40市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約46,120人】



※記載の人数は復興推進活動として除染関連活動に従事した社内応援者も含まれており、その累計は約7,410人。
※グラフの記載の人数は、四捨五入の関係で合計値が一致しない。

除染推進活動

JR常磐線 不通区間の復旧検討に向けたモニタリング

実施時期 平成26年12月3日～12月19日（内5日間）

実施場所 JR常磐線 富岡駅～浪江駅間

実施人数 社員 延べ23人

実施内容 内閣府原子力災害対策本部からの要請により、JR常磐線の早期復旧に向けた検討のため、富岡駅から浪江駅間における、空間線量率分布の調査を実施。
帰還困難区域を中心とする約20kmの区間において、線路上での歩行モニタリングや指定された地点での線路横断方向の定点測定を実施。



歩行モニタリング装置を用いた測定



電離式サーベイメータを用いた測定



モニタリングマップ
歩行モニタリング結果
地上1m：2014.12.3～12.5

双葉町 拠点除染工事実施に向けた現地調査

実施時期 平成26年9月4日～12月1日（内39日間）

実施場所 双葉町

実施人数 社員 延べ130人

実施内容 環境省からの要請により、双葉町の帰還困難区域において、コミュニティセンターや電話基地局等の復興拠点の除染工事実施に向け、当該施設の現地調査を実施。



現場調査状況（地表面の汚染密度の測定）



現場調査状況（除染範囲把握のための測定）

復興推進活動実績

■ 現在までの主な取り組み

- 1月は、屋内清掃や大型家財搬出等の活動を中心に実施。また、季節的な取り組みとして、会津地方の仮設住宅他における除雪・屋根の雪下ろしを実施。
- 1月の活動実績は延べ5,325人（前年同月比：約1.6倍）。

[1月の活動実績]

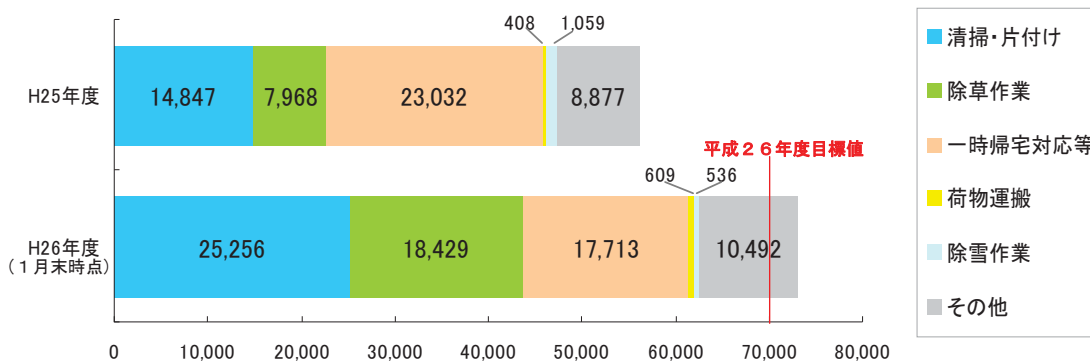
活動内容	延べ人数
除雪・屋根の雪下ろし等	432人
一時帰宅対応等	1,430人
清掃・片付け（屋内清掃・大型家財搬出等）	1,935人
除草（町道・住宅進入路・公共施設等）	948人
その他（イベント運営補助・介護研修会 他）	580人
1月の活動実績合計	5,325人
復興本社設立（平成25年1月）からの累計	134,567人

復興推進活動実績

■ 今年度の取り組み

- 福島復興への取り組みとして13自治体を中心に、個人宅・公共施設の清掃や除草および一時帰宅時の対応等の復興推進活動を実施。
- 今年度は、自治体専任担当グループを設置し、これまで以上に地域の皆さまへの接触度を高め、ニーズの把握やご提案に注力したことで復興推進活動の規模が拡大。
- 1月には年度目標である“復興推進活動 7万人”を前倒しで達成。

<活動実績の推移（人数）>



仮設住宅における除雪・屋根の雪下ろし

- 実施時期** 平成26年12月15日～実施中（1月末迄のうち15日間）
- 実施場所** 会津若松市、会津美里町内の大熊町・楢葉町仮設住宅の13箇所
- 実施人数** 社員 延べ454人（1月末迄の実績）
- 実施内容** 大熊町と楢葉町から要請をいただき、仮設住宅の屋根の雪下ろしや敷地内の除雪を実施。



仮設住宅の雪おろしの様子 [平成27年 2月撮影]



仮設住宅の除雪の様子 [平成27年 2月撮影]



仮設住宅の雪おろしの様子 [平成27年 1月撮影]



皆さま方のお気遣い [平成27年 2月撮影]

仮設住宅における「ならば雪まつり」の運営補助

実施時期 平成27年2月5日～7日（3日間）

実施場所 会津美里町 榎葉町宮里応急仮設住宅の多目的広場

実施人数 社員 延べ58人

実施内容 自治会さまよりご要請をいただき、仮設住宅で開催された「ならば雪まつり」イベントに向けて、滑り台・雪だるま・かまくら・雪像などを自治会の皆さまと作成。



滑り台作成の様子 [平成27年2月撮影]



かまくら・雪像作成の様子 [平成27年2月撮影]

○アニメキャラクター等の雪像を作成したことで、仮設住宅のお子さまから大変好評でした。



雪像作成の様子 [平成27年2月撮影]

第6回いわきサンシャインマラソンの運営補助

実施時期 平成27年2月7日～8日（2日間）

実施場所 いわき市内

実施人数 社員 延べ104人

実施内容 いわき市から要請をいただき、開催前日の会場設営、また、大会当日の臨時駐車場の交通誘導（全39カ所の内14カ所）や撤収・清掃活動等を実施。



会場周りの準備の様子 [平成27年2月7日撮影]



駐車場誘導の様子 [平成27年2月8日撮影]

原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

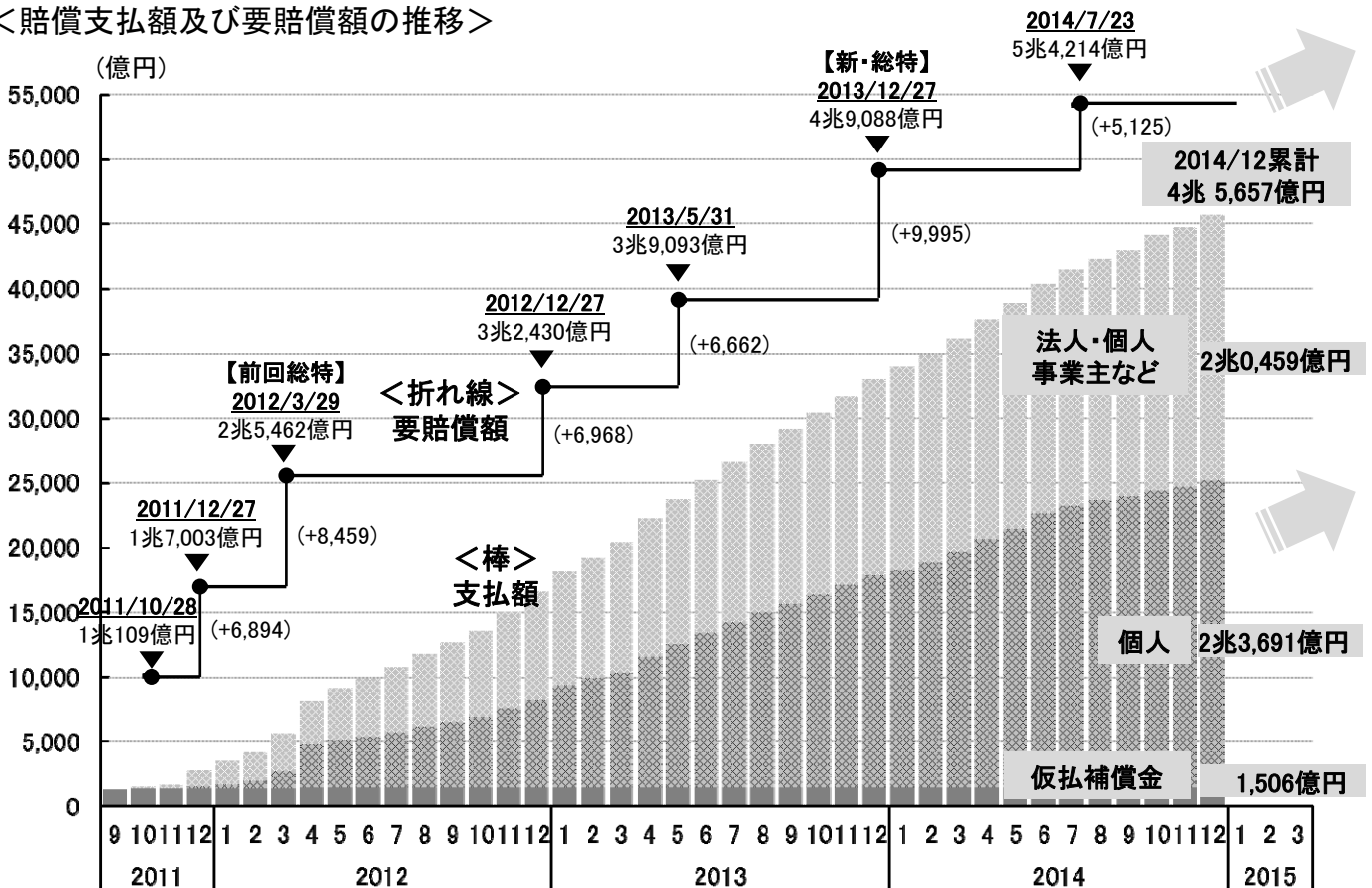
平成27年2月20日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
ご請求について		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約2,024,000件	約311,000件
本賠償の状況について		
本賠償の件数(延べ件数)	約1,932,000件	約271,000件
本賠償の金額 ※2	約2兆4,348億円	約2兆1,082億円
これまでのお支払い金額について		
本賠償の金額 ※2	約4兆5,430億円 ①	
仮払補償金	約1,510億円 ②	
お支払い総額	約4兆6,940億円 ①+②	

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

＜賠償支払額及び要賠償額の推移＞



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額【新・総特】 (8/8変更認定)	合意いただけただ実績* (2015年1月末現在)
I. 個人の方に係る項目	20,076億円	16,268億円
検査費用等	3,099億円	2,274億円
精神的損害	10,318億円	8,147億円
自主的避難等	3,678億円	3,630億円
就労不能損害	2,980億円	2,216億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	17,835億円	19,203億円
営業損害	5,276億円	4,581億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	11,189億円	12,991億円
間接損害等その他	1,369億円	1,631億円
III. 共通・その他	16,302億円	11,031億円
財物価値の喪失又は減少等	11,320億円	10,395億円
住居確保損害	4,731億円	386億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
合計	(A) 54,214億円	(B) 46,503億円

※振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 85%】

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償

<ADRの対応状況>

平成27年2月20日現在

申立件数		15,043件
解決件数		12,281件
	全部和解件数	10,180件
	取下げ件数	1,058件
	打切り件数	1,042件
	却下	1件
現在進行中の件数		2,762件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは14,644件（平成27年2月20日現在）

※当社に送達された件数は月平均で約425件（今年度）

※現在進行中の件数のうち、218件は一部和解が成立、7件は仮払和解が成立している。

※和解金額は約1,744億円